

各関係機関における安全対策

①第2日目のタクシー班別研修を中止
⇒コース別バス研修へ変更

②第3日目の民泊を中止
⇒ホテル泊へ変更

③「GoToトラベル」キャンペーン適用

空港 集合・到着・待機

到着時(出発時も同様)

同行添乗員や弊社職員が、可能な限り開放した広い場所を確保し、クラスや列の間隔・前後の隊形に余裕を持たせた場所で待機して頂きます。

待機中

トイレ等の利用に際し、長蛇の列にならないよう、複数の箇所をご案内等の調整を図ります。
体調不良の児童・生徒様が出た場合は、救護室を手配し、団体とは異なる場所をご案内します。

学校様へのお願い

生徒様には、できるだけ必要最小限の会話にとどめ、感染症予防の行動にご協力下さい。

空港 搭乗

移動中

駅構内や空港ターミナルでの移動が長蛇の列とならないよう、駅係員や空港係員と連携して、一定の間隔をあけてご案内します。

乗車・搭乗中

駅係員や空港係員と連携して、一定の間隔をあけてご案内します。

学校様へのご提案

スムーズな行動を実施する為、荷物の別送をお勧めします。

航空機内

航空機内

- ・換気は常に行われています。
- ・機内サービスはマスク・手袋着用にて行います。

学校様へのお願い

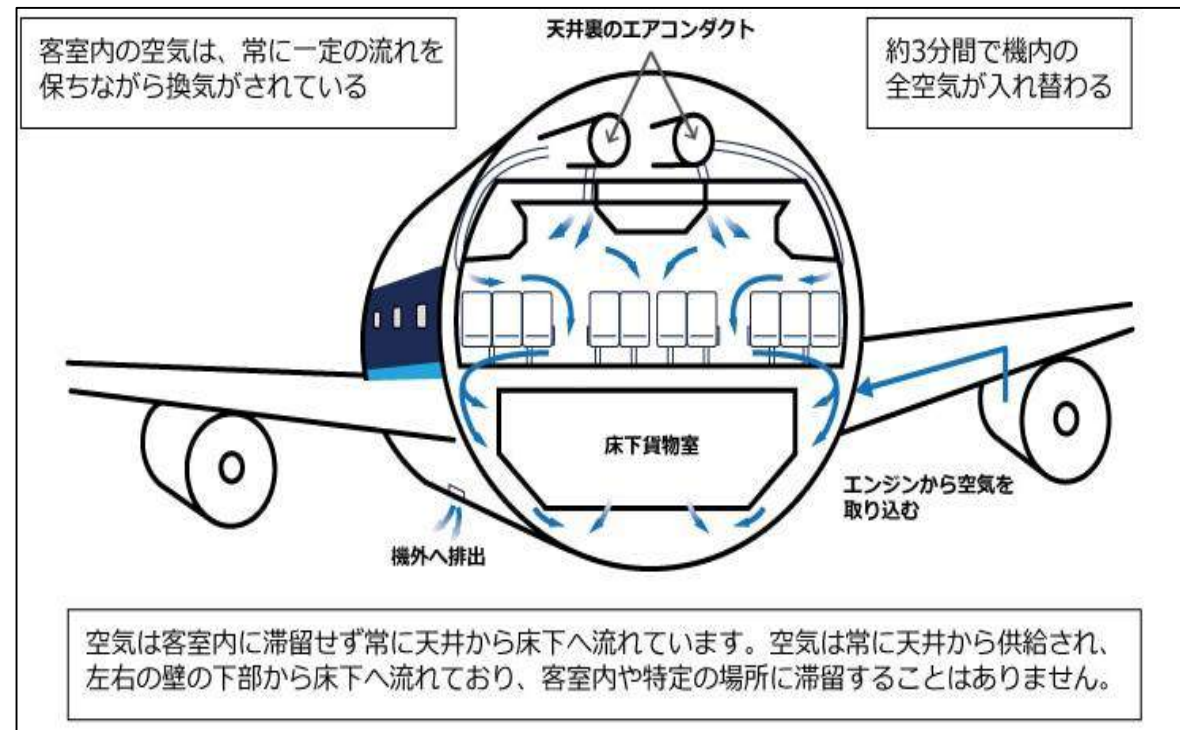
- ・大きな声での会話は控えて頂くよう指導願います。

飛行機 環境面

（航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン抜粋）

- ・可能な限り換気を行う。また、換気の悪い場所については立入禁止とする。
- ・空きレーンが多い場合については、保安検査業務の効率性を損なわない範囲で、運用レーン同士の間隔を空けること。
- ・空港カウンターや保安検査従事者は、手袋・マスクの着用を原則とする。
- ・保安検査場を通過した（又は通過前の）旅客に対して、手指のアルコール消毒を要請する。
- ・ターミナルや機内のトイレは、利用者が触れる場所は定期的に洗浄や消毒を行う。また、ハンドドライヤーは停止する。
- ・座席のテーブル、肘掛け、モニター画面やコントローラーなど利用者がよく触れる箇所は、消毒を行うこと。

右上図 参考：ANAグループ

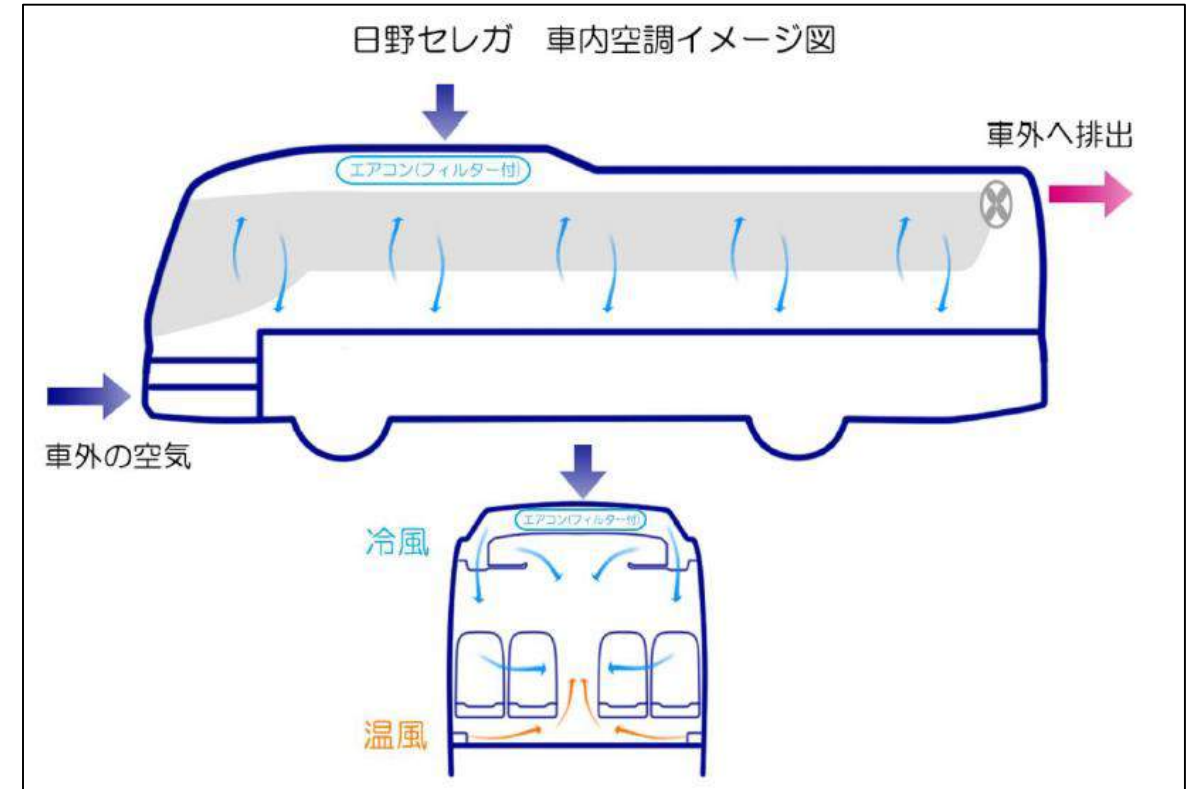


運行前

- ・ 運行バス会社やタクシー会社に消毒液と清拭消毒用具搭載の確認を行います。
- ・ 乗務員には乗務前の検温等健康チェックを徹底し、体調不良者の乗務を停止させ、代替乗務員を手配要請します。
- ・ 運行前に車内消毒を行います。

運行中

- ・ 運転手・バスガイドにはマスクの着用を徹底します。
- ・ 外気導入モードによるエアコンの使用を基本として換気に努めます。
また、現場判断により、お客様のご協力を得て、随時窓の開放を行い、車内換気を徹底します。
- ・ SAなどでの休憩の際、お客様降車後に外気導入モードによるエアコンの使用と窓を開けて換気する等の車内換気に努めます。



入館時

- ・ 入館時の混雑緩和を図るためバス車内等にて待機し、順にご案内いたします。
- ・ 入口及びロビー内に手指の消毒設備(アルコール等)を設置します。
- ・ 従業員は常時マスクを着用します。
- ・ 宿泊施設スタッフと協力し、エレベーターや通路で混雑しない工夫を徹底します。
- ・ 室長・班長会議を実施する場合、出来る限り換気の良い場所を準備いたします。

館内

食事会場

- ・ 座席の配置については、可能な限り間隔や座席の向きについて留意します。
 - ・ 食事会場付近に手指の消毒設備(アルコール等)を設置します。
 - ・ 生徒様にも、食事開始までマスク着用をお願いし、最大限予防の徹底を行います。
 - ・ 鍋料理や大皿料理等は一人鍋、一人盛りに可能な限り変更します。
- また、バイキング料理やビュッフェ料理は、感染防止に留意し工夫を行い提供します。

その他

- ・ 感染が疑われる生徒・従業員などが発生した場合は、速やかに情報共有して頂き、保健所の指導に従った濃厚接触者の隔離消毒等を実施頂きます。

体験施設

移動時

- ・ エレベーターや通路で混雑しない工夫を徹底します。
- ・ 手洗い、手指消毒の徹底します。

体験中

- ・ 施設内の見学経路や体験等において、可能な範囲で「密」を避ける工夫を徹底します。
- ・ 複数のお客様が接触する可能性のある部分の消毒を徹底します。
- ・ 従業員のマスク着用を要請します。

食事施設

移動時

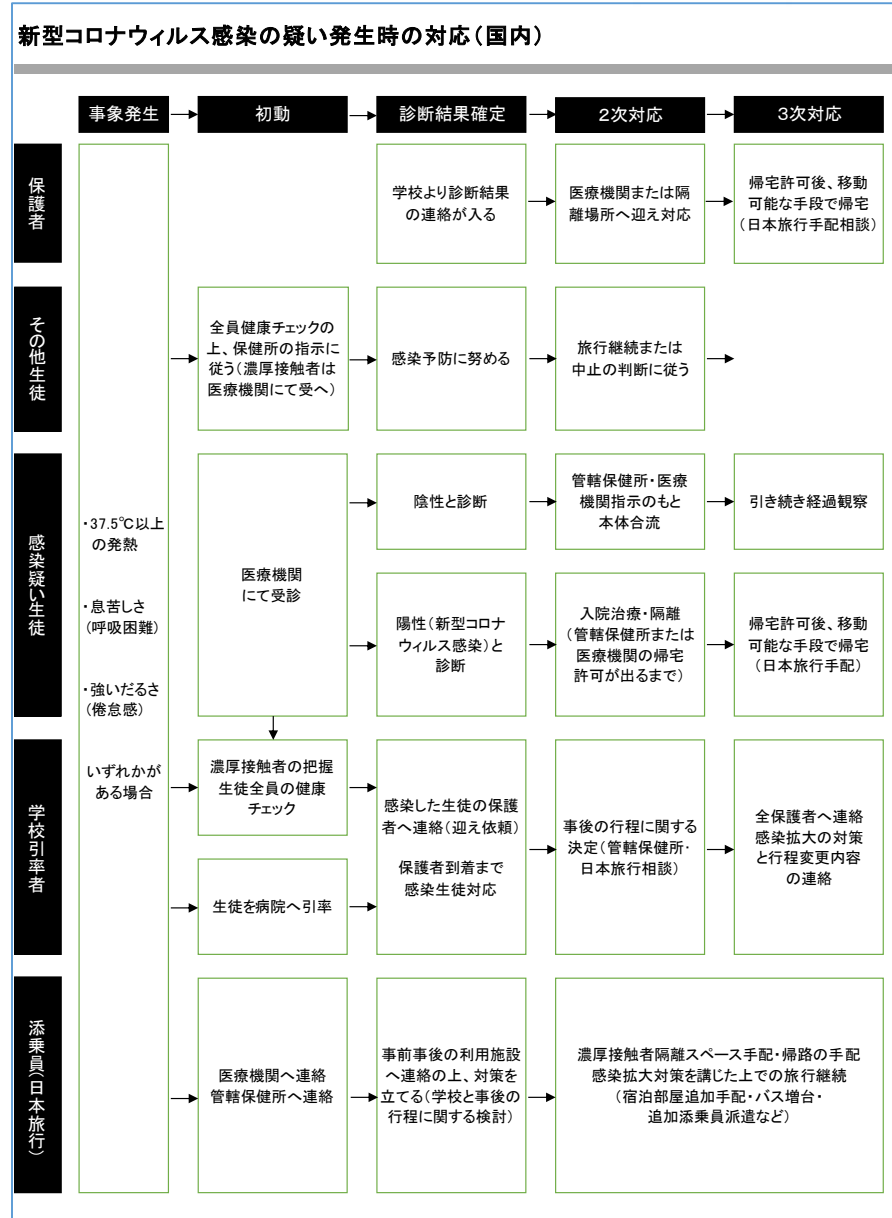
- ・ エレベーターや通路で混雑しない工夫を徹底します。
- ・ 館内の設備・売店・トイレ等を利用するに当り、事前に可能な範囲で「密」を避ける工夫を徹底します。

食事中

- ・ 参加人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意します。
- ・ 従業員のマスク着用を要請します。
- ・ 児童・生徒様にも食事開始までマスク着用にご協力を御願ひします。
- ・ 手指消毒設備(アルコール等)を設置し、入場時手洗いまたは手指消毒を徹底をお願いします。

緊急時のご対応について

新型コロナウイルス感染の疑い発生時の対応（国内）



あらかじめ教職員様・保護者様と
フローチャートを共有させて頂き、
現場でのご対応をさせて頂きます。

旅行保険等について

旅行保険の補償内容について

○ 旅行保険の有無責について＝インフルエンザと同様の対応となります。

保険種類	補償内容	有責【＝お支払いできる場合】 は○印 無責【＝お支払いできない場合】 は×印
特別補償保険	・ 死亡補償 ・ 入院、通院見舞金	×：「疾病」であり、「傷害」に該当しないため ×：「疾病」であり、「傷害」に該当しないため
国内旅行傷害保険	・ 死亡保険金 ・ 入院・通院日額	×：「疾病」であり、「傷害」に該当しないため ×：「疾病」であり、「傷害」に該当しないため
学校旅行総合保険 旅行参加者条項	・ 疾病死亡 ・ 疾病治療費用 ・ 救援者費用	×：「疾病」であり、「傷害」に該当しないため ×：「疾病」であり、「傷害」に該当しないため ○：「疾病」として該当
学校旅行総合保険 学校条項	・ 疾病死亡 ・ 疾病治療費用 ・ 学校緊急対応費用	×：「疾病」であり、「傷害」に該当しないため ×：「疾病」であり、「傷害」に該当しないため ○：「疾病」として該当
旅行変更費用保険 (国内航空機欠航補償)	航空機遅延欠航	×：天候、ストライキなどに伴う欠航、運休、大幅な遅延が対象のため



国内の場合

★旅行参加者条項（旅行に参加される方のための補償）

- ・死亡保険金
- ・後遺症傷害保険金
- ・入院特別保険金
- ・個人賠償責任
- ・救援者費用保険金

★学校条項（旅行を実施される学校の負担費用のための補償）

- ・学校緊急対応費用保険金
- ・損害賠償責任保険金
- ・弔慰費用保険金

～たとえば～

ご旅行中、体調不良の訴えがあり、検温をしたところ40℃近くの高熱があった。現地の病院で診断を受けたところ新型コロナウイルス感染症の疑いがあった為、検査の結果が出るまでは旅行団から隔離するよう医師から診断を受けた。検査結果は陰性であった為、国が定める2週間の隔離は行わず、親族に迎えに来てもらい、旅行団とは別に帰宅した。

＜追加で発生した費用＞

ホテル宿泊代（素泊まり）、追加で発生した交通費の差額、親族の現地への救援交通費（救援者費用）

旅行行事をご担当の教職員の皆様へ



生徒様だけでなくご家族の皆様にも安心いただくために
予防対策から、万が一の時まで幅広く支援

国内学校旅行用 新型コロナウイルス安心サポート

皆様を支える3つの安心

あんしん
1

予防・感染対策などをサポートする
『国内修学旅行の手引き(第3版)』を提供
充実した学校旅行を実現していくために、一般社団法人日本旅行業協会作成による
具体的な感染防止対策などをまとめた手引きをお渡しいたします。



あんしん
2

旅行の離脱をサポートする
『発熱・発症疑義離脱見舞金』10,000円
出発当日を含む旅行行程中に、添乗員等による検温の結果37.5度の発熱または、
PCR検査(抗原検査を含みます。)のため旅行を中断した場合に見舞金を給付します。

あんしん
3

旅行中の感染・発症をサポートする
『感染・発症見舞金』30,000円
旅行行程中に新型コロナウイルス感染症を、感染または発症した場合に見舞金を給付します。
※旅行行程終了翌日から14日以内に発症した場合を含みます。

サポート例
① 出発当日の集合場所で体調がすぐれず、
検温したところ、37.5℃以上あり、
離脱(帰宅)することとなった。
本人の感染有無にかかわらず、
発熱・発症疑義離脱見舞金1万円をお支払い

サポート例
② 旅行参加者が団体旅行中に体調不良を感じ、
帰宅した日の翌日から14日以内に病院で
PCR検査等を受診。新型コロナウイルス
感染症を発症した。発症者本人に、
感染・発症見舞金3万円をお支払い

【国内学校旅行用 新型コロナウイルス 安心サポート 概要】

サポート内容	サポート料金
● 新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き ● 発熱・発症疑義離脱見舞金：1万円 ● 感染・発症見舞金：3万円	旅行日数にかかわらず 旅行参加者 1名あたり 280円 旅行参加者全員の料金が必要となります。

<発熱・発症疑義離脱見舞金>

旅行参加者(以下、補償対象者といいます。)が以下①または②のいずれかに該当した場合に
発熱・発症疑義離脱見舞金を補償対象者へお支払いします。

- ①旅行行程中に発熱(※)し、旅行を離脱した場合
 - ②PCR検査(抗原検査を含みます。)を旅行行程中に受診(医療機関側の都合で旅行行程終了後
翌日から14日以内に受診した場合を含みます。)した場合
- (※)補償対象者の体温が37.5度以上であることを添乗員等が確認できることをいいます。

<感染症・発症見舞金>

補償対象者が以下①から③のいずれかに該当した場合に感染・発症見舞金を補償対象者へお支払いします。

- ①旅行行程中に新型コロナウイルス感染症を発症した場合
- ②旅行行程中に新型コロナウイルス感染症に感染し、旅行行程終了後翌日から14日以内に発症した場合
- ③PCR検査(抗原検査を含みます。)を旅行行程中に受診(医療機関側の都合で旅行行程終了後
翌日から14日以内に受診した場合を含みます。)し、
PCR検査(抗原検査を含みます。)の結果が陽性だった場合

<ご注意点>

- ・お支払いする見舞金額、またはその合計額が、補償対象者が弊社へお支払いいただく旅行代金を
上回る場合は旅行代金を上限とします。
- ・新型コロナウイルスの感染または発症の認定等は医師の診断によります。

合わせて
ご確認ください

『帰国者・接触者相談センター』

各都道府県の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等を案内しています

詳細は以下のURLまたは、右のQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



▶ こんな時はすぐにご相談ください

息苦しさ
を感じる

強いだるさ
を感じる

高熱が
出ている

咳や熱が
長く
続いている

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、株式会社日本旅行までお問い合わせください。

お問合せ先



旅行費用について

「GoToトラベル」事業の対象とされておりますので、同事業の適用をさせていただく予定です。

ご旅行代金総額より「GoToトラベル」の割引額を差し引きご精算させていただきます。

「お取り消しの場合の取消料のご案内」

① ご旅行出発日の21日前まで	: 企画料金相当額
② ご旅行出発日の20日前から8日前	: 旅行代金の20%
③ ご旅行出発日の7日前から2日前	: 旅行代金の30%
④ ご旅行出発日の前日	: 旅行代金の40%
⑤ ご旅行出発日の当日	: 旅行代金の50%
⑥ ご旅行開始後の解除及び無連絡不参加	: 旅行代金の100%

お客様へのお願いについて

◎旅行中の感染防止対策

- ・マスク着用や小まめな手洗い、咳エチケット、乗り物の乗車中や食事中的大声での会話を控える等の実施と理解・協力をお願いします。

◎健康観察の徹底

- ・同居のご家族様も含め、健康観察を徹底し、発熱・体調不良者のご参加は取り止めて頂けるよう、ご判断をお願い致します。

◎出発前の体調確認

- ・発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めていただくことを推奨します。

◎旅行中の体調確認

- ・旅行中も朝・夕の検温等を実施し、体調不良者の発生などの場合には特段の配慮をお願い致します。
- ・旅行に持参されるハンカチ等は個人持ち(原則1日1枚)として、共用はしないようにご指導頂くことを推奨します。

◎食事アレルギーや既往症へのご対応

- ・食事アレルギーや既往症の事前調査に際し、新型コロナによる重症化リスクの可能性について、主治医の見解を保護者様から確認して頂きますようお願い致します。

12月 9日（水）保護者様向け説明会

12月23日（水）修学旅行参加同意書の配布

1月 8日（金）修学旅行参加同意書の回収

1月13日（水）実施判断（実施・振替・中止）

2月19日（金）事前荷物発送（朝、登校後）

2月21日（日）旅行出発日